大洲病院ニュース
OZU CITY HOSPITAL NEWS

発行：市立大洲病院
編集：市立大洲病院
広報委員会
〒795－8501
大洲市西大洲甲570番地
TEL0893-24-2151
FAX0893-24-0036

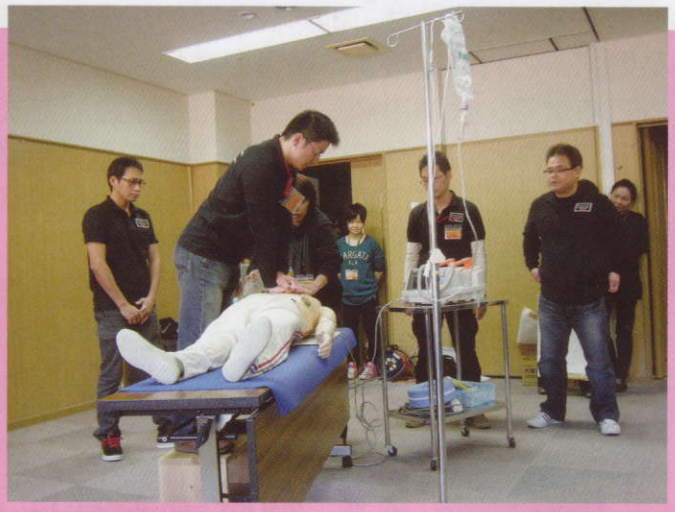

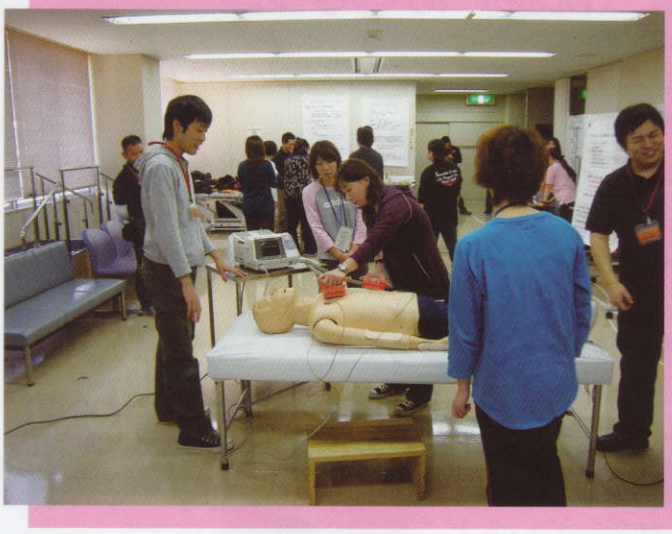

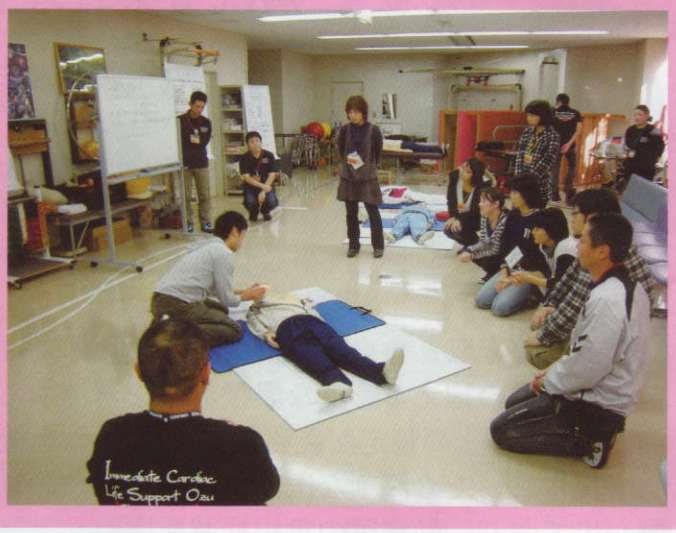

第６回市立大洲病院救急蘇生講習会の様子

市立大洲病院の理念

患者様に信頼される良質で安全・安心な医療を提供し、地域社会に貢献します。

〈第10号の主な内容〉

●地方公営企業法、全部適用について …２Ｐ
●「訪問看護係」ご存知ですか？ ……３Ｐ
●救急日における病院受診についてのお願い …３Ｐ
●診療体制のお知らせ ……４Ｐ
●表紙から（救急蘇生講習会） ……４Ｐ

市立大洲病院公式ホームページ　http://www.shikoku.ne.jp/och/

市立大洲病院は、地方公営企業法の「全部適用」に移行しました

大洲市病院事業（市立大洲病院）は、地域の中核病院として、安定した経営を維持しながら、変化する医療環境や多様な医療ニーズなどに迅速かつ柔軟に対応していくため、平成23年４月１日に地方公営企業法の「一部適用」から「全部適用」へ移行しました。

地方公営企業法は、地方公共団体が運営する公営企業（病院事業や水道事業など）の組織や財務、これに従事する職員の身分など公営企業経営の基本的な基準を定めた法律です。

これまで、大洲市病院事業は、企業会計方式を採ることを定める財務規定のみの「一部適用」でしたが、すべての規定を適用する「全部適用」により、これまで市長にあった組織や人事などについての権限が病院事業管理者に移行することで、公営企業としての独立性が強化されます。

全部適用に移行しても、大洲市直営の公立病院であることに変わりなく、また、診療内容や医療費にも、変更はありません。これからも、市民の皆さんから信頼される病院を目指し、地域に必要な医療を継続して提供してまいります。

病院事業管理者（院長）あいさつ

このたびの「東北地方太平洋沖地震」で被災された皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、平成23年４月１日より市立大洲病院の経営形態を地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行することとなり、新たに大洲市病院事業管理者として、その大役を拝命いたし、責任の重大さを痛感いたしております。

公立病院を取り巻く医療環境は、医療費抑制策や医師不足等極めて厳しいものがあります。自治体病院の抱える膨大な累積赤字を解消するため平成20年度において総務省から「公立病院改革プラン」の策定が義務付けられ、これを機に今後の公立病院のあり方が問われています。

当院においても深刻な医師不足となっており、救急医療・患者サービスにおいて様々な影響が出ており、勤務医の負担軽減を図ろうと努力をしているところです。

「地域医療の崩壊」という言葉がもはや一般的となってきている今日、病院をとりまく医療環境は今後益々厳しい状況になることは間違いないと考えています。

地方公営企業法の全部適用への移行により、組織や人事などについての権限が病院事業管理者に移行することから、公営企業としての独立性が強化され、医療環境の変化に迅速に対応することができ、今まで以上に病院経営に必要な効率的で効果的な取り組みが可能となります。

このような全部適用のメリットを最大限活用しながら、関係医療機関等と緊密に連携し、病病連携、病診連携を進め、可能な限り地域で完結する医療を行い地域医療の役割を果たしてまいりたいと考えています。今後とも今まで同様関係各位ならびに地域住民の方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

大洲市病院事業管理者兼院長　谷　口　嘉　康

「訪問看護係」ご存知ですか？

当院では在宅療養支援の一環として、平成16年に「訪問看護室」が設置されました。スタッフは専任看護師1名で、訪問看護活動から事務処理まで全てを1人で行っています。現在利用患者数は25名で、年齢層は70歳代をピークに分布しています。男女別では女性が男性より若干多いです。利用患者の疾患別分類は、1．慢性腎不全（HD・PD）、2．糖尿病、3．悪性腫瘍です。現在は基礎疾患に加え、認知症を併発している利用患者が増えています。

「訪問看護」とは、主治医の指示のもと、療養生活を送っている方の家などを訪問し、必要に応じて看護や医療処置を行うものです。訪問看護師の役割は多岐にわたります。例えば、在宅での療養生活のトラブル対策、健康状態や病状の管理と適切なサポート、緊急時の対応、主治医との連携、介護福祉専門職との協働、状況に応じた各種サービスの情報提供（福祉・医療メーカー）、終末期ケアなどを行います。また、病院から在宅へ移行する時、退院前カンファレンスを行い、在宅移行の支援も行います。さらに、患者さま本人はもちろん、そのご家族が安心して在宅療養が続けられるよう援助も行っています。

「病気や障害があっても、住み慣れた自宅で、安心して生活したい。」「家族と一緒に自分らしい時間を大切に過ごしたい。」その思いを実現に向けて、これからも当院患者さまのご自宅に伺い、快適な療養生活が送れるよう、支援が出来ればと思っています。

私は平成21年12月下旬に訪問看護室へ異動となりました。よく晴れた日も雨の日も雪の日も暑い日も寒い日も、重そうな訪問カバンを持って出入りする、白いポロシャツと紺色チノパンの格好をした者が私です。決して怪しいものではありませんので、院内で見かけたら気軽に声を掛けて下さい。

訪問看護係　看護師　山本みか

「訪問看護」で行っていること

- **病状観察と健康チェック**
  VS測定、疾患特有の症状の観察や自己管理指導（PD・血糖・食事・運動など
- **医療処置**
  主治医の指示のもと、輸液・注射の実施、採血、栄養や尿の管の管理、在宅酸素管理、BS測定、床ずれ予防や創傷の処置、薬の確認、フットケアなど
- **日常生活のケア**
  入浴や洗髪・口腔ケアなどの清潔ケア、移動や睡眠等に関するケアや指導など
- **リハビリテーション**
  体の向き、ベッド上での運動、歩行や日常生活動作の訓練、呼吸リハビリなど
- **生活や介護に関する相談**
  疾患、介護、日常生活など、療養生活に関するあらゆる心配事の相談をお受けし介護福祉サービスなどの情報提供や紹介

「訪問看護」を利用するにはどうすればいいの？

訪問看護には主治医の指示が必要です。

- 在宅療法に不安がある方
- 家族だけで介護するのが心配な方
- 医療処置が必要だが通院が難しい方
- 終末期に家で過ごしたい方

など、訪問看護の利用をご希望の場合は、主治医・看護師または訪問看護室にご相談下さい。

※写真はご本人の了解を得て掲載しています

※救急日における病院受診についてのお願い

当院の医師数も年々減少し、１人の医師の負担が重くなり勤務環境が厳しくなってきています。現在の医療体制を維持・継続していくためにはいかに医師の負担軽減を図るかが大きなカギとなります。つきましては、次の事項について市民の皆様にご理解とご協力をお願いいたします。

①普段から健康診断の積極的な受診や、「かかりつけ医」を持つなど心がけましょう。

②診療体制の整っている通常の診療時間内に受診しましょう。（コンビニ受診をなくしましょう。）

診療体制のお知らせ

診療科／曜日		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	1診	谷口	谷口	谷口	谷口	谷口
	2診	中西	中西	徳本（肝臓外来）（第2,第4）	中西	
	3診	今峰		今峰	小幡	今峰
神経内科	1診	休診	休診	休診	岩城（月２回）	休診
外科	1診	李	李	土居	李	土居
	予約・検診	土居	土居	李	土居	李
整形外科 ※初診は、午前10時30分から診療開始	初診	間﨑	田口（偶数週）間﨑（奇数週）	田口	間﨑	田口
	再診	田口		間﨑	田口	間﨑
泌尿器科 ※6	1診	佐藤武	佐藤武	佐藤武	佐藤武	佐藤武
	2診	佐藤秀	佐藤秀	佐藤秀	小田	佐藤秀
眼科 受付午前10時30分まで	1診	休診	愛大医師	休診	休診	愛大医師
耳鼻咽喉科	1診	田口	休診	富所	休診	岡田
皮膚科	1診	休診	佐山	休診	小田	花川

※１　診療受付時間は、午前８時15分から午前11時30分までです。
※２　緊急手術等により受付時間を繰り上げる場合があります。
※３　休診日は、土曜、日曜、祝日および年末年始です。
※４　担当医師の変更、休診の場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。
※５　整形外科の毎月第二火曜日は、愛媛大学　三浦教授による膝専門外来があります。
※６　泌尿器科の診療は透析・入院患者様対応のため、１診は９時45分、２診は10時45分からの診療開始となります。

市立大洲病院　☎0893－24－2151

表紙（救急蘇生講習会）から

心肺停止時の救急蘇生を学ぶために、第６回市立大洲病院救急蘇生講習会（第25回南予ＭＣ－大洲ＩＣＬＳコース）を、南予メディカルコントロール協議会の協力を受け市立大洲病院で開催しました。(H22.11.27㈯)

ＩＣＬＳ（Immediate Cardiac Life Support）コースは、医療従事者のための蘇生トレーニングコースで、特に「突然の心停止に対する最初の10分間の対応と適切なチーム蘇生」を習得することを目的としています。

今回は、県内の医療機関の医師、看護師、消防機関の救命救急士など12名が受講しました。

宇和島社会保険病院麻酔科山下千鶴部長をコースディレクターに迎え、１日かけて、少人数グループで実際の救命現場を想定し胸骨圧迫、機器の操作など蘇生のために必要な技術とチーム医療としての心肺蘇生法を繰返し訓練しました。

今後、講習会の参加者は、それぞれの職場や地域で実践していくことになります。

編集後記

このたびの「東北地方太平洋沖地震」で被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。当院においても、看護師を派遣できる体制をとっておりますが、被災地の派遣要望がチームであるため実現しておりません。また、透析患者（入院・外来）の受入れ可能と申し出ています。

大洲市病院事業は、本年４月より地方公営企業法の全部適用になりました。職員一同心新たに患者サービスにつとめて参ります。